

◆用語解説

【あ行】

・アダプトプログラム

市民と市が協力し合い、まちの環境美化を推進していくため、市内の道路、公園、河川等の公共施設を市民が美化ボランティアとなって管理していく制度。アダプトとは英語で『養子縁組をする』という意味で、美化ボランティアが『里親』となり、道路、公園、河川等を『養子』とみなして清掃・美化活動を行うこと。

【か行】

・協働

同じ目的のために、対等の立場で役割分担して、公的なサービスや、まちづくりなどを進めること。

・建築協定

住宅地の良好な環境づくりなどを目的として、土地所有者等が建築物の基準に関する一種の契約を締結する住民発意による良好な環境のまちづくりを促進する建築基準法に基づく制度。

・コミュニティ

地域社会のことで、共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団のこと。

・コミュニティバス

地方自治体（豊川市）が住民の移動手段を確保するために運行するバス。

・コンパクトシティ

都市の無秩序な拡散（スプロール化）を防止するとともに、中心市街地に計画的に都市機能を集め、環境負荷を減らし、また高齢者等にも暮らしやすい活力ある都市を創出する考え方。

【さ行】

・市営住宅

公営住宅法に基づき、市が整備し管理運営する低所得者向け賃貸住宅のこと。

・市街化区域

都市計画法により、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべきものとして指定している区域。

・市民意識調査

市民の意見や要望を幅広く正確にとらえ、市民参加の市政を進めるために、平成 2 年から実施している調査。

・社会福祉協議会

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であり、社会福祉法に基づき設置されている。豊川市には社会福祉法人豊川市社会福祉協議会が設置されている。

◆用語解説

- ・ **ストック**

在庫を意味する英単語で、ここではその時点において地域に蓄積された既存住宅等のこと。

- ・ **セーフティネット**

住宅困窮者に対して、最低限の生活を続けられるようにする仕組みのこと。

【た行】

- ・ **耐用年数**

公営住宅法に定められた、住宅の区分による償却の期間。(木造 30 年、準耐火構造 45 年、鉄筋コンクリート造 70 年)

- ・ **地域優良賃貸住宅制度**

高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するために、賃貸住宅の整備等を支援する制度。

- ・ **地区計画制度**

地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりのルールを定め、道路や公園など公共施設を計画的に整備し、より良いまちへ誘導していく都市計画法に基づく制度。

- ・ **出前講座**

市が行っている仕事の中で、市民が知りたい内容について、担当する職員が出向いて話をすること。豊川市では「生涯学習まちづくり出前講座」など、各部署において実施している。

- ・ **都市機能**

文化、教育、保健、医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能のこと。

- ・ **土地区画整理事業**

宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、土地の区画形質の変更、公共施設の新設・変更を同時に行い、健全な市街地を形成する事業のこと。

【は行】

- ・ **パブリックコメント**

計画策定等にあたり、案の段階で広く市民に公表し、意見及び提言を求め、寄せられた意見等に対する市の考え方を公表する一連の手続のこと。

- ・ **バリアフリー化**

高齢者や障害のある人、妊産婦、けが人等、身体的制約から移動に支障をきたす人の行動の妨げとなる障害（バリア）を除去すること。広義には、段差解消等の物質的環境の改善だけではなく、人間の心理的なバリアや社会的な制度のバリアを除去すること。

- ・ **ファサード**

建物の正面や建物の外観を構成する主要な立面のこと。

- ・ **防災マップ**

避難地や避難所の位置、防災関連情報を掲載したもの。

【ま行】

・まちなか居住

まちの中心部に居住すること。商業や生活サービス機能などを活性化しながら、高齢者になって徒歩圏で生活することや、駅を利用して通勤・通学することができるなどのメリットを創出する。

・密集市街地

敷地、道路が狭く、老朽木造建物が高密度に建ち並んでおり、地震時に大きな被害が想定される市街地。

【や行】

・ユニバーサルデザイン

年齢や性別、身体的能力など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすいことを初めから考慮してまちづくりやものづくり、しくみづくりを行う考え方。

・用途地域

都市計画法に基づく地域地区のうち最も基礎的なものであり、都市全体の土地利用の基本的枠組みを設定するとともに、建築物の用途や容積率、建ぺい率、高さ等の形を規制・誘導し、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たすもの。用途地域には、12種類がある。

【ら行】

・ライフステージ

人の一生を少年期・青年期・壮年期などに区切った、それぞれの段階。進学や就職、結婚、出産、退職など生活の節目に着目した生活様式のとらえ方。

◆豊川市住宅マスタープラン策定委員会 委員名簿

【平成22年度】

氏名 敬称略	所属	区分
(委員長) 三宅 醇	豊橋技術科学大学名誉教授 東海学園大学教授	学識経験者
(副委員長) 小川 正光	愛知教育大学教授	学識経験者
大村 幸司	豊川建設業協会 理事	各種団体*
小野 全子	社団法人 愛知建築士会 理事	各種団体
鈴木 政代	豊川市商工会議所 女性会 代表	各種団体
山田 孝春	豊川市連区長会 副会長	各種団体
奈須 仁子	社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会 北部地域包括支援センター所長	福祉団体
大林 伸行	豊川市 企画部長	行政
伊藤 洋文	豊川市 建設部長	行政
成田 潤也	愛知県建設部建築担当局 住宅計画課長	オブザーバー

* 各種団体はお名前の五十音順。平成23年度については、上記団体の順で掲載

【平成23年度】

氏名 敬称略	所属	区分
(委員長) 三宅 醇	豊橋技術科学大学名誉教授 愛知県住宅供給公社 監事	学識経験者
(副委員長) 小川 正光	愛知教育大学教授	学識経験者
大村 幸司	豊川建設業協会 理事	各種団体
小野 全子	公益社団法人 愛知建築士会 理事	各種団体
杉浦 光彦	豊川市連区長会 理事	各種団体
鈴木 政代	豊川市商工会議所 女性会 代表	各種団体
奈須 仁子	社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会 北部地域包括支援センター所長	福祉団体
天野 雅博	豊川市 企画部長	行政
竹本 和男	豊川市 建設部長	行政
尾崎 智央	愛知県建設部建築担当局 住宅計画課長	オブザーバー